

令和7年度 全難言協 第1回 理事会 都道府県資料

- ① 活動の状況 難聴・言語障害教育の専門性向上のための研究会・研修会実施内容
 ② 特別支援教育に関する情報 ○新しい施策やシステム等 ○課題 ○その他

No1 北海道

- ① 北海道の「難聴・言語障害教育」の「専門性向上」のための取り組み
- (1) 北海道言語障害児教育研究協議会（道言協）としての取り組み
- (ア) 2024年度 第148回臨床研修会を実施。ことばを育てる親の会北海道協議会との共催研修会実施。演題は「子どものことばの発達と大人の関わり」。7月18日(木)～8月8日(木)の期間、Youtube(動画)配信で行った。講師は国立特別支援教育総合研究所の谷戸諒太先生。
- (イ) 第149回臨床研修会「言難ABC」を実施。基礎講座として、7月29日(月)に講座1「吃音」、講座2「きこえ」で実施。「難聴・言語障害教育」の経験年数の浅い先生向けの研修と位置付けている。
- (ウ) 第150回全道大会時臨床研修会を実施。演題は「ギフテッドについての理解と支援」。9月13日(金)から10月15日(火)の間、Youtube(動画)配信で行った。講師は北海道教育大学旭川校の片桐正敏先生。
- (エ) 第57回道言協研究大会苫小牧・白老大会を行う。大会記念講演は9月13日(金)から10月15日(火)に動画配信。記念講演講師は岡田クリニック医院長の岡田尊司先生。演題は「愛着アプローチと心の育ち」。9月27日(金)に苫小牧市民会館を会場に参集による大会分科会を行った。
- (2) 各ブロック(管内)の取り組み
- 各ブロックに研究協議会等の研究団体及び研究グループが設置され、その協議会・グループを中心に研修会を企画し、状況に応じて行っている。ブロックによって、会員が広域に点在するため、オンラインを併用しつつ参集での研修会を実施している。各ブロックで地域の実態に合せた工夫をしながら行っていた。
- ② 北海道の「難聴・言語障害教育」の「専門性向上」にむけての課題
- (1) 担当者の実態
- 昨年度は経験年数5年未満の担当者が全道の会員全体の50.1%。さらに全体の約2割(前年度4割)の教室・学級・機関が担当者が1人となっている。
- (2) 研修(専門性向上)に関わる問題
- 昨年度のケース会議を除く教室内研修の回数については、「していない」が36%となり、近年は教室内研修をしている教室が増えている。「1～5回」が31%、「6～10回」が18%、「11～20回」が4%、「20回以上」が6%となっている。そして前年度の教室内研修の現状については、「もっと持ちたいが難しい。」と回答した教室が103教室の57%となっている。理由は「指導時間の確保のため」が約5割弱で最も多く、この傾向は例年通りである。分掌業務や会議、打ち合わせ等の理由も少なくない。研修時間の確保が難しくなっている現実が浮き彫りになった。
- (3) 高等学校の通級指導教室…平成7年度、巡回指導を実施する。
- (4) 昨年度の言難通級における巡回指導は、札幌市、北海道において前年度の2倍の30校が実施しており、巡回指導が進んでいる。
- (参考：2024年度北海道における言語障がい児教育の実態)

No2 青森県

①	・ 4月に研究会の総会を開催し、毎年、県教育庁学校教育課特別支援教育推進室室長による「青森県の特別支援教育の現状と課題」というテーマで講演を頂いている。県で取り組んでいる特別支援教育推進に係る事業・研修会についても知る機会となっている。 ・ 定例研究会、夏季研修会、県大会、実践記録集配付等で4部会（言語障がい通級指導教室部会、難聴学級部会、自閉症・情緒学級部会、LD・ADHD通級指導教室部会）の研修を行っている。県大会や夏季研修会では講師の先生や助言者を招いて、専門性の向上を図るようにしている。
②	○課題 ・ 難聴学級担任は、毎年替わったり臨時講師の先生が担任したりするため、障害特性の理解や専門性の深まり、指導の継続が難しい。 ・ 難聴学級の設置校数は増えているものの、各学級における児童・生徒数が少ないために、他の障害学級児童・生徒も合わせて担任をしているケースもあり、研修会に参加することが難しい。 ・ 比較的小こえの程度が軽い児童・生徒を担当している場合、聞こえているから「困り感を感じていない」「普通に生活できている」と捉え、難聴の研修に参加することの必要性を感じないまま担任をしている場合もある。

No3 岩手県

①	【研究会としての活動（研究・研修の充実）】 ・ 4月に、昨年度の活動報告及び今年度の活動や研究推進について共通理解を図るために、代議員会を開催している。その場で各地区（県内8地区）や各研究班（難聴、LD、幼児）毎に集まり、今年度の具体的な研究内容や研修内容、活動方針を話し合い年間を通して研究と研修を進めている。 ・ 5月に全県の担当、担任を対象に、難聴及び言語並びに発達に関する研修会（希望者が申し込む形）を行っている。 ・ 1月に難聴、言語、発達に関する各地区及び各研究班の研究成果を発表する研究大会を開催している。
②	【新しい施策やシステム等】 ・ 県が、難聴児の支援体制委員会を開催し、組織的且つ継続的な支援ができるよう検討している。 ・ 「いわて県民計画（2019～2028）」の「岩手県教育振興計画」に位置付く「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2025）」の2年目である。 ・ 県の施策である「特別支援教育担当認定制度」「通級による指導担当教員養成研修講座（岩手県立総合教育センター）」が継続中である。 【課題】 ・ 未経験や未研修の担当が多い。併せて、特に難聴学級担任やLD担当の変わるサイクルが短い。また、校内事情により、本来の目的以外の業務に著しく時間を割かれたり、適切な指導が難しい担当者が配置されたりする現状がある。

No4 宮城県

①	○聴覚障害教育専門部と言語障害教育専門部がそれぞれに研修を計画，実施している。 ・夏季研修会→聴覚障害児童生徒用日本語学習ソフトについての講義。 ・言語聴覚士による構音検査と評価方法についての講義。 ・研究協議会→担当者の実践，課題を持ち寄り，グループで協議。経験年数や地区の枠を越えてつながりを持つための活動。 ・地区研修会→事例検討会や研究授業の指導案検討。
②	・仙台市及び周辺の人口集中により，特別支援学校の狭隘化への対策が進んでいる。閉校した小学校を活用して，特別支援学校の分校としていたが，そこに高等部も設置し，新しい特別支援学校として開校した。また，新しく分校も1校開校した。 ・LD・ADHD等通級指導教室が全県で増加している。

No5 秋田県

①	○取り組み ・県を北、中央、南の3つのブロックに分けて各地区で研修会を実施。（県北3回、県南3回、中央1回） ・全県での研修会の実施（年1回） ・実践集録の作成・配布 ○課題 ・構音指導の専門性を高める研修 ・在籍学級との連携のあり方 ・LD,ADHD等の通級と難聴学級、言語通級で組織されている会での研修のあり方
②	○新しい施策やシステム ・本県の「聴覚・言語障がい教育研究会」の会員の構成が、会ができた当時とは変わってきて、LD,ADHD等の通級と難聴学級、言語通級で組織されている会となってきたことから、今年度、会則を改定をする予定である。 ○課題 ・特別支援教育を専門として来なかった教員が、特別支援学級を担当することが増えてきている。 ・通常の学級への参加が難しい児童を支援するための支援方法の検討や対応する人の配置に苦慮することがある。

No6 山形県

①	・各地区毎、年に数回ブロック研修会を行い、授業研や事例研を通して学びを深めている。 ・年1回研究集録を発行して、一人ひとりが自分の事例研をまとめることで指導を振り返ったり、他の先生方の集録の事例から学んだりしている。 ※県センター主催で年3回、特総研の先生などをおよびしての研修会が行われており、それに参加するようにしている。
②	【課題として】 1 難聴・言語障害教育に携わる専門性の高いベテラン教員の退職に伴う教員の不足。 2 難聴・言語障害教育に携わる専門性をより高めるための県全体での研修体系の確立。 3 難聴・言語障害教育に携わる若手教員の育成。

No7 福島県

①	○福島県難聴・言語障害教育研究会 5月 1日 総会・研修会（オンライン） 7月25日 指導法研修会①（対面・オンライン） 11月26日 指導法研修会②（オンライン） ・オンラインにし、天候や移動距離を心配せずに参加できるようにする。 ・全難言協の協力を得て、講師をお願いする予定である。 ・グループ別の研修や交流は、一つのグループを3～4人にし、話しやすい場を設定する。 ・地域の言語聴覚士会と繋がり、言語聴覚士からのアドバイスをもらえるようにする。
②	○全県ではないが、通級指導担当者の研修回数が増えた市がある。 ○福島県の加配に対する設置基準が変わったため、通級指導が必要な児童数は大きく変化していないが、学級数が減り、指導者も保護者も困っている現状がある。指導者は、持ち時数が多くなり、指導準備に十分な時間が取れない。児童によっては、希望の曜日や時間に指導が受けられないことがある。 ○県や市教委に働きかけているが、地区によっては通級にタブレットの配当やWi-Fiの設備が無いことがある。 ○通級の学級数が少ないため、異動により通級の担当から離れなくてはならない地区が多い。指導する先生方も初めて担当になる場合が多く、指導力の向上に時間がかかる。 ○中学校での通級指導を望む声があるが、なかなか設置されない。

No8 茨城県

①	1. 研修会の実施 ① 全県での夏季研修会 : 対面形式（6年度は阿部厚仁先生） ② 地区別研修会 : 対面形式やオンライン形式 5地区ブロック毎 ③ 初任者研修会 : 5月実施 オンライン 構音指導のキホンのキ 2. 研究集録の作成 : 実践レポート中心 印刷製本取りやめ、PDFで配布 3. オンライン情報交換会 : 月1回ペース お悩み相談 実践上のアドバイス 4. 全国研修会「はじめのいっぽ」参加の呼びかけ 5. 全国大会への参加呼びかけ 6. 県言語聴覚士会主催講演会への参加呼びかけ
②	○巡回型通級指導教室拡充の動き 本県は、もともと言語学級（固定）設置校が多かったが、令和5年度、6年度と、市町村単位で言語学級を廃級にし、1～2校に巡回型通級指導教室を設置する動きが広まってきている。言語学級から巡回型通級指導教室への置き換えは今後も続くことが予想され、7年度以降は、県西、県南地区にその動きが本格化する可能性がある。結果として、最多で167校あった設置校が、7年度は102校に減っており、今後、80校程度まで減少する可能性を考えて、県の難言組織の改編を進める必要がある。 ○県組織の改編 前項の動きを受け、7年度中に設置校数に合わせた組織の改編案を検討、決定し、8年度から新組織で運用を始められるよう、準備を進めている。

No9 栃木県

①	栃木県特別支援教育連絡協議会（栃特連）の言語・難聴班として、夏季研修会を実施している。令和6年度は、午前中は全体研修として、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 滑川典宏先生の講演を、午後は、言語・難聴班の研修として、栃木県立リハビリテーションセンター言語聴覚士 佐藤文子先生を講師に「構音指導の基本と実際」と題した講演を実施した。また、言語・難聴班を北部・中部・南部・難聴支部に分け地区・支部ごとに研修会や情報交換会を実施している。
②	宇都宮市では、令和6年度より、サテライト方式による巡回指導がスタートし、今年度2年目を迎える。下野市や茂木町、益子町でも巡回による指導を実施しており、効果・課題について整理していく必要がある。

No10 群馬県

①	○研究会（群特研難言部会）として活動 ・全体研究会として、年に4回研究会を実施。 （主に講演。4回めは阿部厚二先生をお招きし、自閉・情緒部会と共催で行う。） ・県内を4ブロック（東、中北、西、難聴）に分け、ブロックごとに3～4回研修を行う。 ・県全体で5班（構音・吃音・発達・難聴・新担当）に分かれ、全体研究会と同じ日に研修を行う。 （事例研究や講演、情報交換など） ○研究・研修の充実 ・自閉・情緒部会と協力した研究（講演会・新担当者研修） ○課題 ・人事異動により、担当者が1年～2年と短いサイクルで入れ替わるため、初めて経験する人が一人担当の配置になることもある。必要な人材の確保、より専門的な研修会機会の確保、支援体制の充実が課題である。
②	○新しい施策やシステム等 ・昨年度から高校通級指導教室を県内の高等学校9校に設置し、6校の県立特別支援学校を拠点として、生徒が在籍する高等学校における巡回による指導を行っている。また、県内の6カ所のサテライト学習室でも指導を受けることができるようになった。 ・群馬県内の特別支援学校の作業学習で、製作している質の高い作業製品をブランド化（統一ロゴマーク付与）することで、作製品の価値を向上し広く魅力を発信している。 ○課題 ・年々、自閉情緒の子どもが増え、特別支援教育の需要が増す中、教員の数は一減少傾向にあるため、十分な支援が行えない状況がみられる。また構音障害の児童は発達障害を持ち合わせていることも多いため、自閉情緒との連携も今後必要になってくると思われる。連携の仕方について検討の余地がある。

No11 埼玉県

①	埼玉県特別支援教育研究会難聴・言語障害教育部として、年4回の研修を行った。第1回の全体研修は、県教育局の山崎指導主事に「特別支援教育の現状と課題」について講話をいただいた。第2回のグループ別研修は、構音、吃音、難聴グループは、専門家の講話をいただき、教室経営グループは、レポートを持ち寄り協議した。第3回は、難聴幼児通園施設「皆光園」の職員の講話と、施設見学を行った。第4回の全体研修は、国総研の牧野泰美先生に難聴・言語障害教育全般について講話をいただいた。約160名の担当者にとって、貴重な研修の場であり、専門性向上の一助となっている。
②	埼玉県内 特別支援学校・特別支援学級・通級児童生徒数の推移 ○特別支援学校在籍幼児児童生徒数 R4:8557人 R5:8801人 R6:9036人 ○特別支援学級在籍児童生徒数 R4:12399人 R5:13466人 R6:14828人 ○通級による指導児童生徒数 R4:6152人 R5:6621人 R6:6600人 令和7年度より、難聴・言語障害通級指導教室が、9校に新設された。ただし、同一市内に6校新設されたある市では、既設の2校を含め、4名の担当者が、複数校兼務となっている。

No12 千葉県

①	1 県の部会主催の研修会 年3回を開催 ・6月に全体研修会（オンライン）「きこえ・ことばの教室の担当者が求められていること」 講師 島根大学 名誉教授 肥後 功一 先生 ・夏季研修会 7分科会 講演会「義務教育9年間全てを担当した特別支援専門の学校心理士SVが語る」山内 康彦 先生 ・秋季研修会 「構音障害の基本と側音化構音の指導」山下夕香里先生 ・研修会後にアンケートを取り、会員のニーズに合わせるようにする。 2 県内10ブロック地区、各市町村で研修会を行っている。 3 2年目研修を部会独自に開催している。 4 講師を招聘せず、会員自身が講師となり、すぐに役立つ内容を取り上げる研修をスタートした。 ○令和8年度より、諸事情により会費をなくすことになった。このため、これまで行ってきた1から3の研修の精選が課題である。対策としては、講師招聘だけでなく、4のように会員同士が、より現場に合った実践を持ち寄って学びあうことが一つのヒントになると考えられる。また、千葉県総合教育センターなどに講師派遣などで協力していただくことが考えられる。
②	○課題 千葉県全域で、専門性の確保、向上の課題がずっといわれ、現場、行政で努力はしているが改善までには至っていない。その原因としては、担当の入れ替わりにより経験年数を積みにくいことである。また、児童生徒の主訴が、言語領域だけでなく多岐にわたっていることも原因である。更に、各市町村で加配の扱いが異なり本業に専念しにくい場合がある。例えば、専科兼任、頻繁な補講業務、特別支援児童への付き添い、校務分掌、巡回（サテライト、兼務）指導などである。通級指導教室の在り方について、職員全体、管理職とコミュニケーションをとり、理解をしていただくことが必要である。 ○改善策 新しい施策やシステム等 1 県の各地区で、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を統一や更新があり、システム化で業務改善を図ろうとする動きがある。 2 県の各地区で、ICTを活用した学習支援、オンライン通級（1対1、グループでの吃音指導等）の推進。担当の研修、会合もオンラインで進め、より多くの方が参加できるようにしている。 3 地域の外部機関、医療と連携して、言語聴覚士の方などから専門的な知識を学ぶ。 4 幼児ことばの相談室に通う未就学児の情報共有する機会を設ける。

No13 東京都

①	・全体研究会講演会（年1回）いろいろな分野の専門家による講演会。今年度は、「将来を見据えた吃音のある児童・生徒支援」講師 筑波大学 助教 飯村 大智 先生 ・専門研究会（年9回）聴覚・構音・言語発達・吃音・WISC-V検査の読み方等の専門家による研修 ・基礎研究会（3年以下希望制 年10回）教室運営・聴覚・言語発達・構音・吃音・事例研究等の難言担当者を講師に研修会を行う。 ・ブロック研究会（都内を小1・1・中1ブロックに分ける 年10回）研究テーマを決め、それに基づいて事例研究や研究授業を行う。数年に1度その研究について発表する。 ・課題別研究会（吃音・アセスメント結果から）事例研究会（難聴・吃音・言語発達）を希望制で行っている。
②	現在、東京都は「東京都特別支援教育推進計画第二期第三次実施計画～共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進～」を今年度より令和9年度まで実施する。 都難言協では、指導経験年数が3年以下の教員が3割、10年以下が6割となっている。令和6年度より中学校にも言語障害通級指導学級の設置が可能になっているが、対象生徒や実際に指導に当たる教員の確保が難しく、開級には至らない。都難言協でも議題に取り上げ議論を始めている。

No14 神奈川県

①	本部研修会（全員対象）年6回：事例検討・講演 ステップアップ研修会（2・3年目対象）年2回：講演・当事者との懇談等 新担当者研修会（1年目対象）年5回：教室経営・構音・吃音・言語発達・難聴 新年度難聴担当研修会（オンライン）年1回 地区研修会 年2～3回（県内4地区にてそれぞれ行う）
②	

No16 山梨県

①	県内の通級指導教室のほとんどが参加し、年8回、通級指導教室教育研究会を開催している。研究会では、構音指導の具体的な指導方法、吃音等言語に関わる課題の理解や指導、発達障害の児童生徒への指導と支援等言語教育だけにとどまらず学習会や講演会を行っている。年度の後半では、輪番による当番校が教室研究の発表や課題の共有を行う実践発表を複数回実施している。
②	担当者の欠員や、経験を重ねていくことの難しい人事面での課題が複数の教室で見られる。

No17 長野県

①	・全県を6ブロックに分け、各ブロックでの研修や情報交換を行っている。 ・夏季、冬季、後期総会での全体研修と、外部の専門家を講師にお呼びしたり、県内のことばの教室経験者やろう学校経験者の先輩の先生を講師に招いたりして全体での研修を行っている。 ・担当者になって2年目までの先生には、3年目以降の担当者が講師となって研修を行うことで、2年目までの先生だけでなく3年目以降の担当者の研修になるようにしている。 ・3年目以降の担当者は、5テーマの分科会を設け、自分の希望のテーマを選択して研修を行っている。
②	○課題 ・サテライト校ができたことで、ことばの教室の認知度が上がり、相談や通級生が増加した。しかし、担当者は増えないので、担当者一人が受け持つ児童数が増えた。 ・サテライト校には保護者の送迎が必須であり、仕事の都合が付かなかったり、1時間近くかけて通ったりしなければならない方もいて、なかなか相談や通級につながらないことがある。 ・広く山などがあり往来しにくい地域があるため、サテライト校のシステムではなく巡回指導の方がよいが、巡回指導は認められていない。 ・難聴学級の担任となる先生が、難聴指導が初めての方もいる。難聴学級担任は非常に少なく、また設置校内でも認知度が低く、孤独を感じたり、指導時間など理解されなかったりしている。

No21 岐阜県

①	○『第53回 東海四県言語・聴覚・発達障害児教育研究会 岐阜大会』の開催 大会主題『共に生きる～豊かなことばと心を育む教育を通して～』 ○オンデマンド (YouTube) による映像配信 ○申し込み 5月7日 (水) ～ ○参加費 1,500円 ○言語通級指導教室 新任担教員を対象にした集合研修への講師派遣 ・総合教育センターの研修講座『集まれ！言語通級指導教室集合研修～地域、県内でつながり、互いに学び合おう～』に事務局より講師を派遣し、初めて言語通級指導を担当する教職員等を対象に講義や演習を行う。 ○言語通級指導教室担当者の自主研修会 ・例年は、年度初めの通級指導開始前に構音、吃音、きこえの研修会を開催し、近隣の言語通級指導教室担当者に案内をして、研修会を行っている。(今年度も研修担当が研修会を企画したが、事務局長の指導により他校への案内は行っていない) 岐阜市校外研修特別支援教育部会の通級指導部会で自主公開授業を行い、お互いの指導を見合って指導方法の交流をしている。 ・岐阜市、関市、可児市、各務原市の言語通級指導教室担当者、LD/ADHD等通級指導 担当者が集まって勉強会を開いたり、LINEグループを作って情報交換をしたりしている。
②	○第4次子どもかがやきプラン『アクションプラン 2025』 政策I 多様なニーズに応じた学びを支える学習環境の整備 [取り組み内容] ・学びを支える環境の整備・高等特別支援学校機能の整備・特別支援学校児童生徒の 通学支援 政策II 多様なニーズに応える学びの場の充実 [取り組み内容] ・発達障がいのある児童生徒等の学びの充実・ICTを活用した学びの充実・視覚障がい・聴覚障がいのある幼児児童生徒の学びの充実・交流及び共同学習の推進・社会へつなぐ職業教育・就労支援の充実・切れ目ない支援体制の整備・医療的ケアを必要とする児童生徒の学びの充実 政策III 学びの 支える教員の専門性向上 [取り組み内容] 研修等の充実による教員の専門性向上・コア・スクールの活用による教員の専門性向上

①	○「静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会」として活動している。 ○会員は299名である。県内の通級指導教室担当者や幼児ことばの教室担当者が主な会員である。大学教授、校長、特別支援教育に関心のある方も会員となっている。 ○静岡県各地区の状況や会員の要望に合わせた取り組みがしやすくなるよう、昨年度組織改編した。 ○会員主体で、年間2回の定例研修会、各地区での講習会を開催している。対面だけでなくリモートを利用し、工夫して行っている。 ○各地区で指導者育成のために新任者対象に研修を行っている。静岡市では週予定の中で新任者研修の時間を設定している。通級経験者が講師となり、オンラインを使用して研修を進めている。昨年度は年間20回行った。テキストとして、学習指導要領解説（自立活動編）、文科省「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」「通級による指導の手引」、特総研「NISE学びラボ」、当会作成「レッツビギン」を使用している。 ○県内の状況や要望を把握するために会員にアンケート調査を行う。アンケート調査で明らかになったことを、県教委に現状報告として挙げ、情報交換を行っている。ここで話題に出たことが県教委の取組にも反映されている。 ○会としての課題は3点である。（担当者の専門性の維持・継承、早期教育を担う幼児ことばの教室の早期支援としての適切な位置づけ、会の意義の確認を含め方向性の検討） ○法的根拠をもたない幼児ことばの教室の運営や早期支援啓発のために県から補助金を交付されていたが、今後は静岡県各市町の幼児言語教室所管行政担当課にそれらについて考えてもらえるよう、段階的に返上していく予定である。 ○令和8年度に東海四県大会（静岡大会）を対面方式で行うため計画を進めている。
②	○県教委が主催する研修がいくつか変更された。 ①特別支援教育担当の新任者研修会が、支援学級担任対象と通級指導担当者対象と分けて行われている。障害種に合わせたより専門性を高められるような研修になるのではないかと期待している。 ②通級指導担当者の研修に、障害種別に専門性に応じた内容が組み込まれた。 ③特別支援教育の推進役となる中核教員の育成のための研修を始めた。 ○県では、通級担当者の育成を目的とした人事配置を行っている。 ○静岡市・浜松市では、小中学校で特別支援教育を推進する教員の採用を、小中学校教員と別枠で設けている。

No23 愛知県

①	○研究会としての活動 小集団での事例検討や情報交換、他県難聴・言語障害研究会のWEB視聴と協議、難聴・言語障害の専門家による講習・講演 ○研究・研修の充実について 難聴・言語障害教育の専門家による講習・講演の機会を設けている。 ○課題 県内に難聴・言語学級及び、通級の設置校は多数あるが、研究会の会員数が増えないこと。また、再任用や講師の担当者が増えていることや、障害種別を超えた通級教室に移行し、研究の方向性が変わってきた自治体があることなどから、会の運営が年々難しくなっていること。
②	○新しい施策やシステム等 幼稚園内に設置されている言語に課題がある幼児向け通級教室で年々ニーズが高まり、今年度より担当増。言語障害・難聴通級指導教室において、発達障害の受け入れが可能に。また、中学校に弱視通級指導教室を新設。（名古屋市） ○課題 上記、幼児の通級教室はニーズが高まっているが、小学校言語通級への入室にほとんどつながっていない。幼稚園との連携で、広報を行っている。（名古屋市） 難聴・言語障害と発達障害を併せもつ児童が増えてはいるが、難聴・言語障害に特化した研修がない。（名古屋市）専門性を高めるための研修や、専門性の高い人材の確保が求められることを自治体や教育委員会に知ってもらう必要がある。

No24 三重県

①	○研究会についての活動 ・今年度は、約130名の会員で活動を行う予定である。 ・活動内容は、総会、年6回の研修会、年2回の役員会を中心に活動している。 ○研究・研修の充実 ・言語や発達に関わる研修を、分野が偏らないよう計画を立てて行っている。また、指導法や教材を相互に紹介しあう研修も毎年行い、日々の指導にすぐいかせるような場となっている。また研修以外の場では、会員同士での情報共有や指導内容の検討等ができるようお互いの指導力やアセスメント力の向上を目指している。しかし、会員の人数が増え、会員の要望である、指導教室訪問や事例検討会などが難しくなっている状況がある。今後は、地区を分けての研修を行う等検討が必要になっている。
②	○課題 毎年、難聴学級や通級指導教室の新規の担当者が多くなっている。特に難聴学級では、新規の担当者が1年間だけ担任をするという事例も見られ、専門的な指導方法の継承が難しくなっている。

No27 大阪府

①	難聴学級や聴覚支援学校の教職員で組織する、大聴研（大阪聴覚障がい児教育研究会）という研究会が、大阪府全体をまとめており、難聴学級での指導や支援について学ぶ機会や、手話やワイヤレス補聴援助システムについて研修する機会や、実践交流会も実施しています。 通級指導教室は、大阪全体をまとめる組織はなく、各市や地区でどのような取り組みをしているのか把握できていません。
②	自校通級がスタートしましたが、校内でうまく機能しているのか、これまで他校通級を実施してきた通級指導教室と、どのように連携しているのか、把握できていませんが、担当者の指導技術や知識など課題は多いと思います。

No28 兵庫県

①	県の研究会としての組織的な機能はしていません。神戸市のきこえとことばの教室が設置校一覧等のお世話をしているだけの状況です。
②	

No29 奈良県

①	・言語聴覚士の講義 ・補聴器・補聴援助システムについての講義 ・児童理解のための講演 ・実践事例の交流 ・作業療法士の講義 以上のような研修を年間を通して実施している
②	通級指導教室設置校が増えてきているため、指導者のスキル向上が喫緊の課題

No31 鳥取県

①	○言語部会の教員が、東部、中部、西部のそれぞれで、毎月情報交換や実践発表をしている。 ○県の小中学校教育研究会特別支援部会の通級部会で言語と発達に分かれて、時には合同で研修会を開催している。年6～7回で、授業研究会、県療育センター等のSTさんによる構音指導等の講演・講義、部員同士の実践発表と話し合い、等の研修を行っている。
②	令和8年度の通級定数化に向けて、県も準備をしている。以前は、20人以上を担当することもあったが、担当する人数を減らしている。と言っても、まだ13人を超えている。

No32 島根県

①	○本県の通級による指導はすべての障害種を対象としているが、聴覚・言語障がいに関する基礎的事項は必須と考え、研修内容の柱としている。 ○全県での研修会を年に5回。それに加え、地域別（益田・浜田・出雲・松江）での研修会、中学校部会・幼児期の指導部会・聴覚障がい教育部会という3部会での研修会も実施。 ○一人担当の教室があること、初めての担当者が毎年3割以上いることから、「学ぶ」と「繋がる」ことも大切にし、これらも専門性向上に欠かせないと考えている。 ○【新事業】「先輩から学ぶ訪問研修」をR5年度から行っている。一人担当や経験の短い担当者や担任が、経験のある難聴特別支援学級担任や通級指導教室担当者の学校園を訪問し、指導場面の参観や講話、指導についての相談を通して、主体的に学ぶ機会を設定した。
②	○本県の通級による指導について ・「通級による指導」は全ての教室において、すべての障害種を対象としている。 ・県内全ての教室において、巡回による指導が実施可能となっている。 ・ろう学校（松江・浜田）に通級指導教室を設置している。 ・高等学校の通級による指導は、全ての圏域において拠点校方式（巡回指導が可能）の実施が行われている。 ○課題 ・難言教育に関する専門性、島根聴言研が大切にしてきたことの維持、継承 ○その他 ・教員不足により、非常勤の通級担当者が増加傾向である。研修を受けることが難しく、専門性維持への課題に、より一層危機感を感じている。

No33 岡山県

①	○研究会としての活動 岡山県聴覚・言語・情緒障害教育研究会として、聴覚・言語・情緒障害教育に携わる担当者が集まって研修したり情報交換したりしている。 令和6年度の活動実績は、6月に1学期研修会、10月に2学期研修会、1月に3学期研修会を行った。さらに、聴覚部会では7月と11月の2回、言語部会では7月と8月の2回、情緒部会では7月の1回、障害別研修会を行った。 ○研究・研修の充実のための取り組み 県内・県外から専門性の高い講師をお招きしての研修、言語障害教育担当者になって1・2年目の方を対象とした「はじめの一步」研修など。 ○研究会として課題と考える点 研修会の企画や運営の負担、初任者や経験年数の少ない教員の育成の困難さ、専門性の維持と継承、研修会場までの移動の負担など。
②	○特別支援教育に関する新しい施策やシステム等 ・通級設置校を増やすのではなく、拠点となる学校やセンターに担当者を集め、知識や経験が豊富な指導者を配置することで研修しやすくしたり、拠点校から各学校へサテライトで指導に行ったりする市町村が出てきた。 ・インクルーシブ教育の推進によって、通級指導教室の需要が高まっている。 ○課題 ・発達障害を併せ持つ子どもの指導の難しさ。指導対象の多様化への対応。 ・通級希望者が増加傾向にあるが、受け入れ体制が整っていない。（専門的知識・技能をもつ教員の不足、待機児童、通級したくても通級教室が遠いなど）

No39 高知県

①	難聴学級での自立学習の様子を見合って、事例研修を行っている。高知県特別支援学級研修会の言語難聴の部会で、夏の研修「ようこそ先輩」を行いキャリア教育の一つとして保護者や教職員の研修の場を確保している。また、高知ろう学校の研修に参加したり広く支援をいただいたりしている。
②	高知市の難聴学級の設置校に輪番で、自立学習の事例研修をしている。 夏の研修 高知ろう学校の研修への参加。

No41 佐賀県

①	・佐賀県では「専門性向上」のため佐賀県難聴・言語障害教育研修会（合同研修・部会別研修）を年6回予定している。 ・合同研修会では大学教授から自立活動の指導について講演を予定している。 ・ことば部会では、言語聴覚士から構音検査や吃音、言語遅滞の指導について講演を予定している。ほかにも担当者同士で実践事例を紹介し合い、日々の実践に活用できるよう取り組んでいる。 ・難聴部会では、耳鼻科医師から難聴についての講演を予定している。また難聴学級の経験の長い教員から学級運営についてなど教員同士での情報交換の場を設定している。
②	・課題は難聴学級が今年度28学級あるが、そのうち14学級が新任担当者である。 ・課題改善としては、新任難聴学級担任研修会、通級指導教室新任担当者研修会が教育センターで行われている。そして、佐賀県難聴・言語障害教育研究会を年6回行い、研修の機会を設けている。

No42 長崎県

①	・年間4回、県内の難聴・言語障害児、生徒に関わっている小・中学校の教員などが集まり、研修を実施している。 ・研修内容は、きこえ、ことばのグループ別に研修（講義や実技演習等）を行ったり、一堂に集まり、講演を聞いたりする等、計画を立てて取り組んでいる。 ・県内は、島地区も多くあるため、3つのブロック（県北・県央・県南）にわかれ、それぞれ研修を企画、運営をしている。
②	【課題】 ・次世代への指導技術や通級担当・特別支援教育担任としての心構え等の継承

No43 熊本県

①	県難言研での研修を充実させる。 ●県全体で、例会(毎月の研修会)を年間10回行っている。内容として、基礎講座、理論研、事例研、外部講師による講話、などを実施。内容によっては、難聴と言語に分かれて行うこともある。夏季休業中には、終日での研修を行っている。 ●コロナ禍の中で3年間はオンラインでの研修を続けてきたが、オンラインだと県下各地から参加しやすいという利点があり、現在も一部オンラインでの実施としている。 ●研修の内容を充実させ、かつ、関係機関との連携を深めるために、地元の大学の先生による講話、熊本言友会の方の体験談、また、児童発達支援センターの園長先生や、児童発達支援事業者の言語聴覚士の方のお話を聞くなども行っている。 ●ホームページに啓発用に研究会で作成したリーフレットや毎月の研修会で使用した資料を掲載し、会員が利用できるようにしている。
②	○新しい施策 ●通級指導教室の巡回指導がモデル校で実施されている。 ○課題 ●県下の言語通級指導教室が「教師の確保ができなかった」という理由で1つ閉級になったままである。言語通級があるのは、県内45市町村中6市町村だけと、とても少ない。 ●難聴学級が県下にできてはなくなる中で、未経験の教員が担任になり毎年担任が変わる学校もあり、教師の専門性が高まらない。中には県難言研の会員にはならない、という難聴学級（今年度2校）もある。 ●教員不足から、在籍1名の難聴学級担任が欠員状態となっている学校が複数ある。

No44 大分県

①	○県難言研独自で、年間4回の事務局会と年間2回の研修会を実施 ○九難言研大会に参加 ○県教委・市教委が実施する研修会に参加（年間2回） ○小教研で、LD・ADHD通級の担当者とともに研修（年間5回）
②	○今年度、言語通級指導教室が2教室新設された。 ○通級の巡回が、津久見市以外では導入保留になっている。 ○難聴・言語の学級や通級指導教室の数が少ない。 ○担当者が少ないうえに、臨時講師が担当することも多く、指導技術の継承が困難。

No47 沖縄県

①	・各学校、各担任、年間1回の公開授業を行い、授業研究会後は、指導法について協議をを行う。 ・毎月2回地区による研修会を行い年4回全体での研修会を設けて専門性の向上に児童の実態把握や指導法についての研修をおこなっている。 ・現在、難聴学級は、難聴児支援教材研究会の日本語文法指導を取り入れ、木島照夫先生から直接助言もいただきながら実践している。
②	・言語、難聴、通級の担当者が毎年のように変わるので、専門性の継承が大きな課題。 ・市町村の教育委員会によっては専門性を理解し、人事異動の際に考慮してもらえることもできたので、行政への働きかけを継続していきたい。 ・沖縄県那覇市は、教職員への研修の充実や、現場の先生方のサポート等を手厚く行えるようにと今年度より特別支援教育の主事が1人から2人に増えた。